脳機能モニタ

仕様書

公立大学法人和歌山県立医科大学

１　調達物品の構成内容と必要な仕様

機器名：脳機能モニタ　一式

（内訳）　　数量

１　脳機能モニタ本体　１台

２　その他必要条件

１　障害支援体制

２　設置条件

３　その他

３　納入機器のうち医療用具に関しては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の承認を得た物品であること。

1　調達物品の構成内容と必要な仕様

１－１　脳機能モニタ本体

1-1-１　最大 16 チャンネル以上の脳波計測が可能であること。
1-1-２　72 時間以上の長期モニタリングが可能であること。
1-1-３　測定中にフリーコメントを入力できること。
1-1-４　同一画面でモニタリング中に見直し表示ができること。
1-1-５　収録中及び収録後に脳波データのモンタージュ及びフィルターを変更し再生可能なこと。
1-1-６　脳波をデジタルファイリング可能なこと。
1-1-７　患者台帳管理機能を有していること。
1-1-８　160GB 以上の HD 容量を有していること。
1-1-９　Etherenet10/100BASE のネットワーク環境に対応可能であること。
1-1-10　当機種の OS は、Windows7 プロフェッショナル、CPU・Intel ペンティアム（R）M 以上、メモリー1GB 以上の性能を有すること。
1-1-11　モニタリングしたデータをセグメントで別に保存できること。
1-1-12　保存したデータを外部のメディアにトレースできること。
1-1-13　瞬時に指定したセグメントで周波数解析が行え、なおかつ比較ができること。
1-1-14　指定されたセグメントでスペクトル分析・周波数分析が可能であること。
1-1-15　イベントマーカー項目を任意に設定できること。
1-1-16　モニタリング中のタイムスケールが自由に設定できること。
1-1-17　ワンクリックでインピーダンスチェック機構の確認ができること。
1-1-18　感度は、10～5000uＶ/ｃｍの間で任意に設定できること。
1-1-19　低域フィルターは 0.016～5Hz の間で任意に設定できること。
1-1-20　高域フィルターは、15～500Hz の間で任意に設定できること。
1-1-21　スパイク・発作検出機能を有していること。
1-1-22　検出した内容を警告として知らせる機能を有していること。
1-1-23　以下の 1-1-24～1-1-26 に適応しているビデオカメラを有していること。
1-1-24　カメラ動画の解像度を調整でき、ズーム機能を有していること。
1-1-25　暗室でも赤外線照射により､鮮明に動画が記録できること。
1-1-26　カメラ角度が調整できること。
1-1-27　録画をポイントで行うこと、波形だけ・波形と動画共に保存が自

由にできること。

1-1-28　アンプボックスがコンパクトで、保育器に入れられ、高湿度にも耐えられること。

1-1-29　モニター部・HD 容量集約部が本体一体型で、壁掛け仕様も可能であること。

1-1-30　サンプリングレートが 2000Ｈｚまで設定できること。

1-1-31 専用の架台が付属されていること。

２　その他必要条件

２－１　障害支援体制

2-1-1　本機種に障害が生じた場合、復旧のための迅速な対応が行えること。

2-1-2　障害時対応として、修理部品が用意されていること。

2-1-3　サービスエンジニア体制が整っていること。

２－２　設置条件

2-2-1　設置の管理者、運用者に技術指導を行うこと。

2-2-2　納入期限は、平成２８年２月２６日（金）までとする。

2-2-3　納入場所は、附属病院中央棟４階 ICU とする。

2-2-4　指定納入場所への設置に関する据付、配線、調整等の作業は契約金額内で施工すること。

2-2-5　納入機器は、最新機、新造、未使用であること。

２－３　その他

2-3-1　日本語の取扱説明書を提供すること。

2-3-2　品質保証期間は、納入日から平成２９年３月３１日（金）までとする。

2-3-3　適合参考物品

品名：ニコレーワンモニタ V32ch 15 インチ G ビデオ付

メーカー：アイエムアイ

2-3-4　同等品は、可とする。

ただし、適合参考物品以外で応札する場合は、平成２７年９月３０日（水）までに事務局経理課あて同等品であることを証明する書類（カタログ等を含む）を提出し、平成２７年１０月６日（火）までにその承認を得ること。

この場合において、適合参考物品以外の物品については、規格等の

各項目についてその性能・機能、仕様書との相違点等を十分明らかにしなければならない。

2-3-5　仕様書に関する質問がある場合は、平成２７年９月３０日（水）までに下記へ書面により行うこと。

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課
〒641－8510
和歌山市紀三井寺８１１－１
TEL 073-441-0721(直通) / FAX 073-441-0706